



平成28年5月20日

中村河川国道事務所

## 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）の開催

～大規模氾濫に対する減災に向けて～

渡川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、河川管理者、高知県、四万十市等が連携して減災のための目標を共有し、堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備えるべく、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するために、「四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）」を開催します。

1. 開催日時 : 平成28年5月24日（火）10時30分より（1時間程度を予定）
2. 開催場所 : 中村河川国道事務所 別階 会議室  
（四万十市右山2033-14）
3. 議事予定 : 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）について  
減災のための目標（案）  
今後のスケジュールについて など
4. 公開等 : 会議は、報道機関を通じて公開いたします。  
カメラ撮りは、冒頭挨拶までとさせていただきます。

平成28年 5月20日

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.6 防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

— 問い合わせ先 —

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

電話（0880）34-7301（代）

副所長（河川） 香川 正好（内線204）  
◎工務第一課長 平木 茂（内線311）

◎：主な問い合わせ先

## 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

日時：平成 28 年 5 月 24 日（火）10:30～

場所：中村河川国道事務所 別館 2 階 会議室

### 議 事 次 第

#### 1. 挨拶

#### 2. 議事

##### （1）四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

規約（案）について

##### （2）「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について

##### （3）現状のリスク情報や取組状況について

##### （4）減災のための目標（案）及び

目標達成に向けた主な取組内容（案）について

##### （5）今後のスケジュール（案）について

#### 3. その他

四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

構成員名簿

国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所長

国土交通省四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所長

気象庁 高知地方気象台長

高知県 土木部 河川課長

高知県 幡多土木事務所長

四万十市長

（順不同）

# 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

**<ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

### <危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進  
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）>

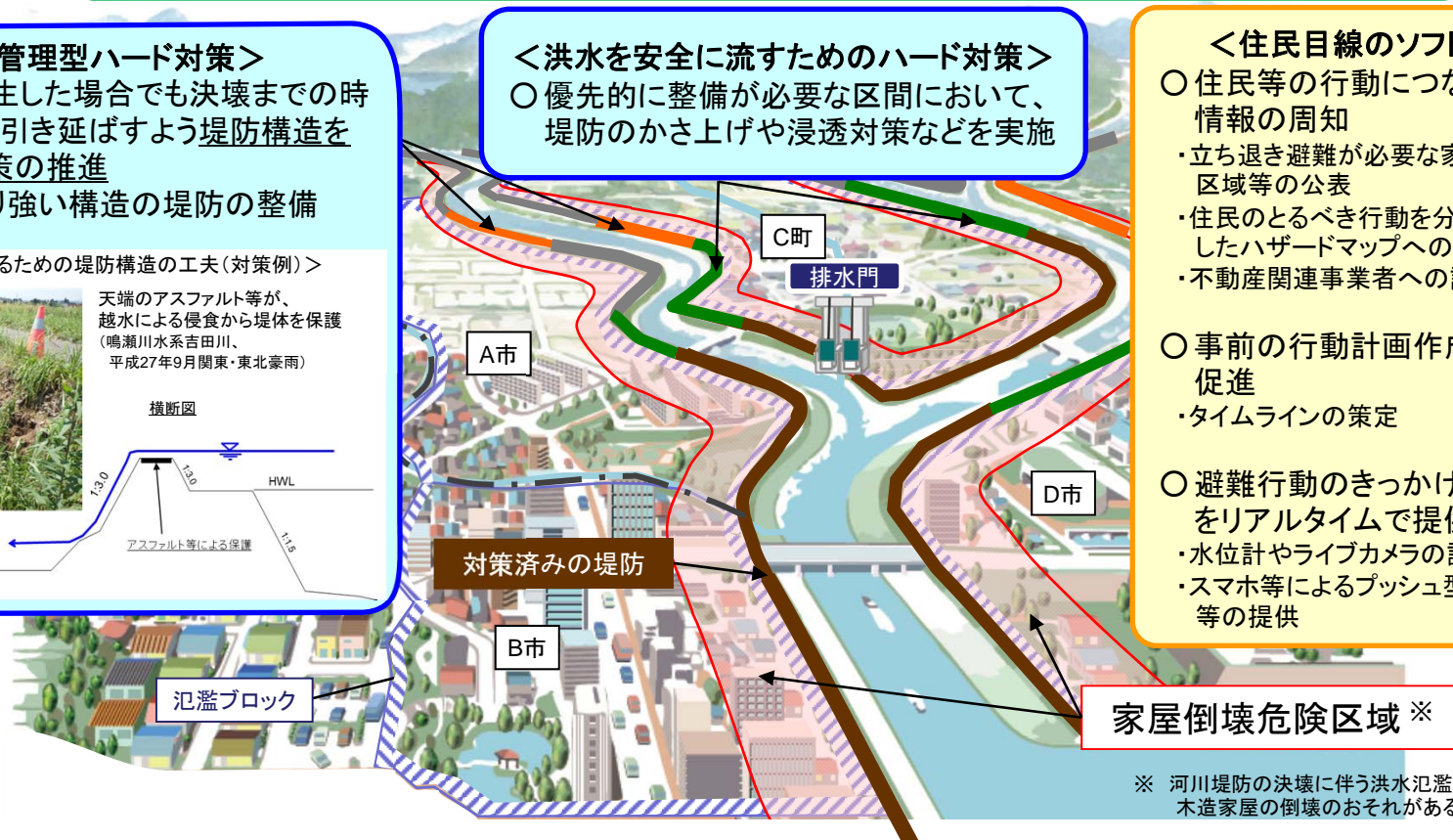


### <洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

### <住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
  - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊危険区域※

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域